



株式会社H&J MARINE
H&J MARINE INC.

SUSTAINABILITY REPORT 2022



サステナビリティレポート 2022 発行について

昨今、船舶の所有者である船主は、温室効果ガス削減や環境規制対応の新造船整備など、持続可能な社会の実現に向け様々な取り組みを実施しております。 船舶管理会社である当社にも、海事産業の一員として船主の取り組みを支援していくことが求められています。

本サステナビリティレポートは、船主、金融機関、取引先などのステークホルダーに対し、SDGs の視点を取り入れて策定した当社のマテリアリティ(重要課題)とそれに対する取り組みについて報告することを目的としています。

会社情報

株式会社 H&J MARINE (旧社名: 株式会社ヒヨングアン・ナベガション・ジャパン)は香港に本社を置く HIONG GUAN NAVEGACION CO., LTD.(船主)の子会社として昭和 57 年(1982 年)に設立されました。船舶管理会社として、船舶の安全管理から船員のサポートや船舶保険の手配、紛争解決に至るまで幅広い業務を執り行っています。

| | |
|--------------|--|
| 社名 / 住所: | 株式会社 H&J MARINE / 東京都港区西新橋二丁目 37 番 5 号 |
| 設立: | 1982 年 (昭和 57 年) |
| 資本金: | 5,000 万円 (発行済株式数: 10 万株) |
| 株主: | HIONG GUAN NAVEGACION CO., LTD. (雄源船務有限公司) Unit 1308A, 13th Floor, Tower 1, Lippo Centre, 89 Queensway, Hong Kong |
| 従業員数: | 約 20 名 |
| DOC(適合証書)取得: | 1997 年 |
| 管理船舶数: | 35 隻 (2022 年 5 月時点) |



SDGs 行動指針とマテリアリティ(重要課題)

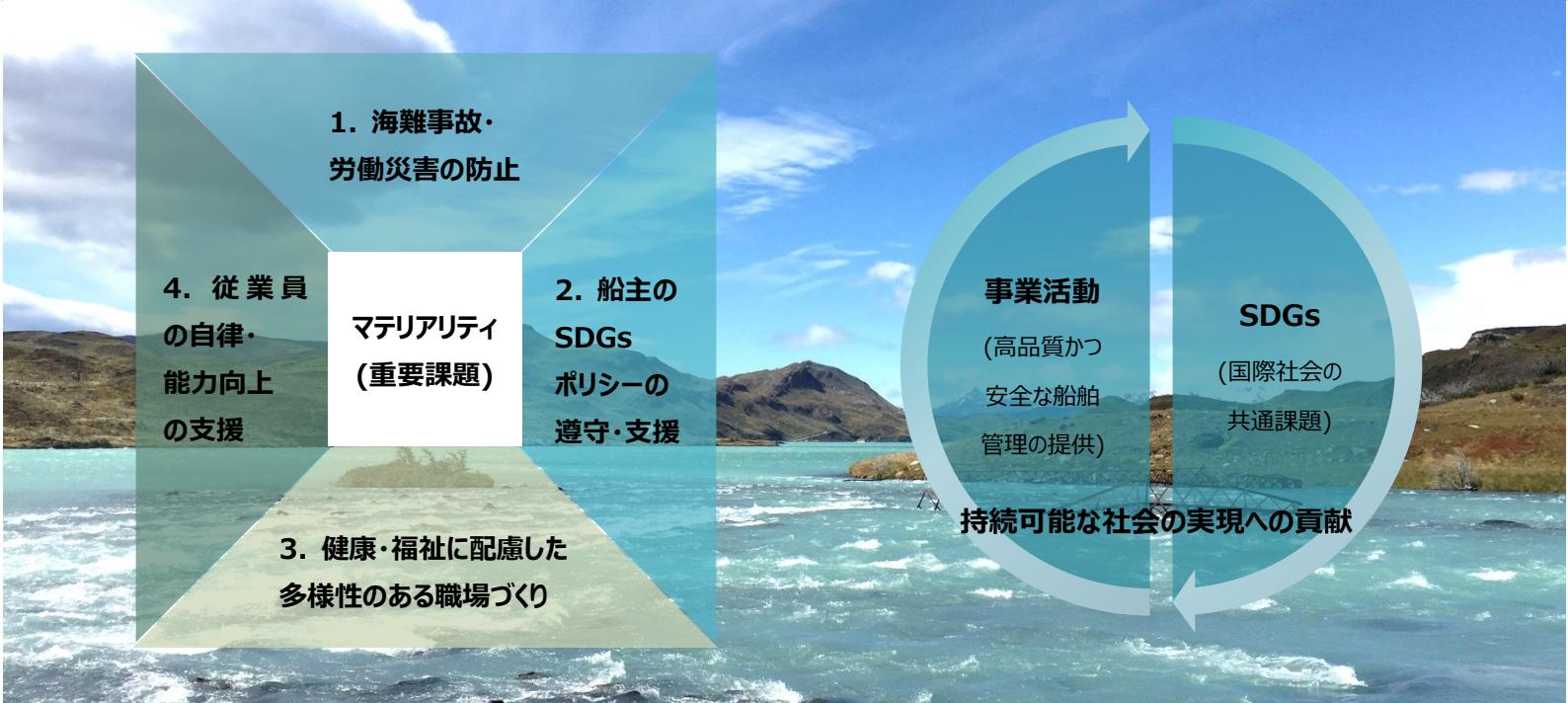
船舶管理業は船主から管理業務を受託した船舶の堪航性を保ち、各法令・規則を遵守し、貨物を安全に輸送できる状態に管理し、用船者・荷主に提供することで海上輸送需要に応え、世界の物流を支える事業です。当社では、海事産業における船舶管理会社の役割を踏まえ、SDGs の視点を取り入れて行動指針を作成するとともに、マテリアリティ(重要課題)とそれに対応する SDGs 目標を整理しました。

SDGs とは 2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された持続可能な開発目標 (SDGs ; Sustainable Development Goals) であり、平和の追求や貧困の撲滅、地球環境保全などの 17 項目の目標と 169 のターゲットで構成された 2030 年に人類がこうありたいという国際社会の共通の夢・行動指針を集めたものです。



H&J MARINE SDGs 行動指針

1. 海難事故・労働災害ゼロを目指し、安全な船舶管理サービスを提供する
2. 船主の SDGs ポリシーを遵守・支援する
3. 従業員の性別や国籍などの多様性を尊重し、健康と福祉に配慮した職場環境を整える
4. 従業員の自律・能力向上を支援する



重要課題と対応する SDGs 目標

重要課題 1 海難事故・労働災害の防止

- ・海難事故・貨物損害・労働災害の防止
- ・安全管理委員会の開催
- ・四半期毎のアシデント・クレームレコードの作成
- ・船舶管理の IT 化推進



重要課題 2 船主の SDGs ポリシーの支援

- ・船主の SDGs の遵守・支援

[船主の取り組み]

MARPOL 条約遵守 / シップリサイクル条約への対応

環境規制対応の新造船の整備 / 船員の海技免状取得支援



重要課題 3 健康・福祉に配慮した 多様性のある職場づくり

- ・性別や国籍、価値観を尊重した働きやすい環境の整備
- ・育児休業取得奨励
- ・出産祝い金制度



重要課題 4 従業員の自律・能力向上の支援

- ・資格取得支援制度
- ・海外留学制度



重要課題 1. 海難事故・労働災害の防止



・海難事故・貨物損害・労働災害の防止

当社は SOLAS 条約(海上における人命の安全のための国際条約)の要請の下、ISM Code(国際安全管理コード)に基づいて構築した安全管理システム(SMS)を運用し、取引先と連携しながら海難事故、労働災害、貨物損害の防止に努めています。

2012 年には、一層の安全管理体制の構築を目指して船舶安全管理部を設置し、海難事故や船員の怪我・疾病、機器不具合の傾向の分析、PSC(ポートステートコントロール)検査の受検状況を管理し、乗組員へのフィードバックを実施しているほか、フィリピンのマンニング会社と連携し、乗組員の乗船前教育や安全意識の向上に努めています。

2021 年度 事故発生状況 (集計期間 2021 年 4 月~2022 年 3 月)

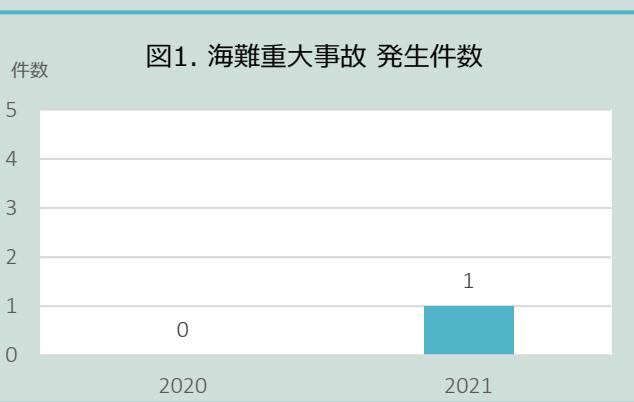


図 1 では、5 大危険(沈没、座礁/座洲、火災、衝突)と言われる海難事故内の、救助費・修繕費等の対処費用が USD30,000 を超えた事故を“重大事故”としています。

2021 年度は 1 件の座礁事故が発生しました。尚、当該事故において人的被害、海洋汚染は発生しておりません。本件については船級協会・旗国に報告し、内部・外部監査を実施するとともに、管理船全船に注意喚起を行っています。

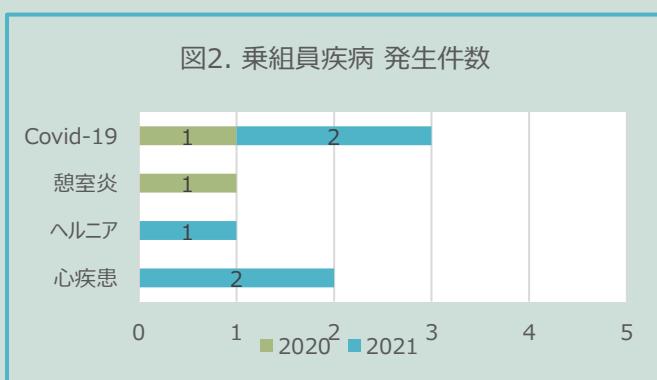


図 2 では、乗船期間中に発生した乗組員の疾病の内、医療費・交代費用が USD30,000 を超えた件数を示しています。

2021 年度は、心疾患が 2 件発生しており、再発防止策として、船主・マンニング会社と連携し、22 年度より乗船前検査の診断範囲を拡充しています。

また、新型コロナウイルス関連では 21 年度に 2 件の感染事例が発生しました。

引き続き乗組員の健康・安全を最優先とし、新型コロナウイルスの感染防止、船舶の不稼働期間最小化に努めてまいります。

・船舶管理の IT 化推進 / サイバーセキュリティ体制の構築

船舶管理の IT 化を推進し、業務のリモート化及びクラウド化により、自然災害・感染症の蔓延等の緊急事態発生時にも、全世界で運航されている船舶の管理を継続できる BCP(事業継続計画)の構築を行います。また、IMO のガイドラインに基づき当社の安全管理システム(SMS)にサイバーセキュリティマニュアルを取り込み、船舶 IT マネージャーの設置や IT リスクアセスメントを行っています。

重要課題 2. 船主のSDGsポリシーの遵守・支援

・船主のSDGsポリシーの遵守、取り組みの支援

管理会社として船主のSDGsポリシーを遵守し、最新の環境規制の動向について情報提供を行い、船主の取り組みを支援しています。



[SDGsに関する船主側の取り組みの例]

・海洋汚染防止・MARPOL条約遵守

▷ BWMS(バラスト水処理装置)の先行搭載

・シップリサイクル条約への対応

・環境規制対応の新造船の建造

▷ NOx Tier III(窒素酸化物排出量3次規制)対応新造船の整備

・乗組員の海技ライセンス取得支援

当社では、船主が運営する海技ライセンス取得支援制度の管理をサポートしています。上級の海技ライセンスに合格し、取得したライセンスを活かして活躍する乗組員に対する報奨金支給の管理をしています。

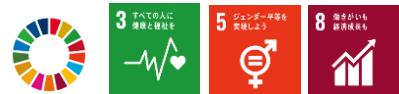
海技ライセンス取得件数 推移



取得ライセンス内訳(2021年度)



重要課題 3. 健康・福祉に配慮した多様性のある職場づくり



- ・性別や国籍、価値観を尊重した働きやすい環境の整備・育児休暇取得奨励

性別を問わず活躍できる職場環境の提供を目指し、男女共に育児休暇の取得を推奨しています。

また船舶管理の向上や、船員とのコミュニケーションをより一層図るため、国籍を問わず海事業務経験者を雇用し、船舶管理の分野で活躍できる環境を整えます。

2022年5月現在、2名の外国籍社員が勤務し、専門知識を活かし活躍しています。

- ・出産祝い金制度

「出産祝い金」として第一子誕生時に10万円、第二子以降誕生時に100万円を支給しています。

重要課題 4 従業員の自律・能力向上の支援



- ・資格取得支援制度

資格取得支援制度では、「経営・法務」「情報」「語学」「総務・人事」「経理」「不動産」「海事・技術」といった7分野に関する約50の公的資格を対象に、難易度に応じて報奨金を支給しています。

- ・乗船実習・海外留学制度

海運というグローバルなフィールドで活躍できる人材育成のため、数週間の乗船研修を行います。

海外の大学への語学留学を実施している他、海運集会所主催の研修や、英国でのP&Iクラブの研修・ワークショップなど、外部研修やセミナーにも積極的な参加を推奨しています。



英国でのP&I保険トレーニングの様子(ブリタニアP&Iクラブ主催)

